

立木の伐採について。

教育委員長 発掘調査に伴う立木の伐採にあたっては、調査に必要な最小限のものとし、調査範囲、調査方法等考慮し、森林組合や地元林業経験者等と協議をしながら進めている。

観光資源として考えているか。

教育委員長 現段階では、遺跡を観光資源として考えていないが、今後の史跡整備の段階で、観光資源としての活用も含めて、各方面、関係機関を交え協議検討する必要があると思っている。史跡公園化については、国指定となった後、史跡整備委員会を組織し、その中で具体的な協議を行うこととなっているので、具体的に示すことが出来ないが、森林保安保護等自然を生かした小規模の整備を考えている。

資産等の確保について。

教育委員長 国・県の指導のもと、長期にわたり調査を継続してきたのは、この遺跡をこの地域のみならず、国の文化遺産として後世に残し、広く地域のために活用することを目的とするものである。全国的に貴重な遺跡であることが評価された現段階では、自然環境を守りながら、その中で遺跡を活用していかねばならないと考えている。

助成金事業の見直しについて。

教育委員長 史跡公園について、自然を生かした小規模な寺跡の整

備を考えており、町の財政事情等も十分に考慮し、事業の推進をしていきたいと考えている。

史跡の保存等について。

教育委員長 貴重なこの遺跡を、森林保安保護と自然環境に配慮しながら保存活用していきたいと考えている。この遺跡を整備・保存しながら広く地域のために活用することは、地域の文化財教育のためにも重要だと考えている。遺跡に、直接自分で「見て、触れて、感じて」生きた歴史体験をすること、現在我々が住んでいるこの町がどのように移り変わってきたのか、その歴史を知ることが住民にとっても貴重な財産である。全国的に貴重な遺跡であることが評価された現段階では、自然環境を守りながら、その中で等妙寺跡を管理し、地域に広く活用してこそ価値が生まれると思っている。今後、も遺跡の発掘調査を続けながら、整備等、保存活用に努めていきたいと考えている。

松浦 司 議員

〈B&G海洋センター温水化について〉

温水化の計画について。

町長 県内外の先進地から情報を収集し、コスト面、運用面、利用面等について調査研究し、現在、資料の取りまとめを行っている。今後、収集した資料をもとに、温

水化計画書の作成をしたい。温水化については、最大の事業効果が高まるよう、慎重かつ十分な検討を重ねたい。

〈自治組織（農業者等）が公共物（農業用施設）を補修する際の資材等の支給について〉

具体的な内容について。

町長 平成18年度20万円を計上しており、農業者等から原材料支給申請が現在までに3件あり、すでに15万円を支給している。内容は、排水路整備が2件、用水路整備が1件で、土水路の改修と水路の維持補修を地元で直営施工されたときの原材料費である。この度国が地域振興施策の一つとして、農地・水・環境の保全向上対策が打ち出されており、農道・用排水路等の保全向上や景観形成に配慮した地域ぐるみで行う共同活動に対して、交付金を直接支払うものである。農業者だけでなく自治組織など地域共同で行う保全管理・補修活動にかかる原材料費などもこの交付金をあてることができるので、地域の負担も大きく軽減されるものと見込まれる。

〈ブロードバンド環境の整備について〉

今後の町の環境整備について。

町長 企業誘致、定住促進、医師確保等の様々な施策の障害となっており、今後の電子行政サービス、

情報通信サービスの受益についても著しい問題を抱えていると認識している。現在、最も実現の可能性が高い、町内ADSL未整備局舎4局のADSL化について、通信事業者へ要望書提出を計画している。要望の際に、ADSL加入見込者の把握が必要であるため、該当地域の住民の方へ希望調査を実施する予定である。町としても可能な限りのことはしていきたい。

〈移動電話エリアの拡大について〉

早期のエリア拡大に向けての取り組みについて。

町長 携帯電話の不 통화地域解消は、県等へ陳情を行うなど積極的に取り組んでいる。各携帯電話会社の状況により、整備方針はそれぞれ異なるが、今後とも関係各位に働きかけを行い、不 통화地域の解消に努力していきたい。

井上 博 議員

〈本町の行財政について〉

当町の実質公債比率について。

町長 実質公債比率が18%を超えると地方債許可団体となり、25%を超えると単独事業の起債が認められない起債制限団体となる。本町は17.4%である。

当町の将来の行財政の見通しについて。

町長 本町の財政状況の推移、特に歳入面をみると、歳入の根幹を